

2025年度

事業報告書

学校法人 安城学園

# 目次

頁

◇Ⅰ 法人の概要	1
◇01 基本情報	1
◇02 建学の精神	1
◇03 学校法人の沿革	2
◇04 設置する学校・学部・学科等	3
◇05 学校・学部・学科等の学生生徒園児数の状況	4
◇06 収容定員充足率の状況	4
◇07 役員の概要	5
◇08 評議員の概要	5
◇09 会計監査人の概要	6
◇10 理事選任機関の概要	6
◇11 職員の概要	6
◇12 その他	7
◇Ⅱ 事業の概要	8
◇01 主な教育・研究の概要	8
◇02 事業計画の進捗・達成状況	9
(1) 愛知学泉大学	9
(2) 愛知学泉短期大学	10
(3) 安城学園高等学校	11
(4) 岡崎城西高等学校	12
(5) 愛知学泉短期大学附属幼稚園	13
(6) 愛知学泉大学附属幼稚園	14
(7) 愛知学泉大学附属桜井幼稚園	15
(8) 事務局	16
◇03 中期的な計画の進捗・達成状況	18
◇Ⅲ 財務の概要	21
◇01 決算の概要	21
(1) 貸借対照表関係	23
(2) 事業活動収支計算書関係	25
(3) 資金収支計算書関係	28
◇02 その他	30
◇03 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	31
◇Ⅳ 学校法人の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)	
の整備及び運用状況の概要	32
◇01 関係する決議の概要	32
◇02 体制整備及び運用状況の概要	32

## ◇ I 法人の概要

### ◇01 基本情報

#### (1) 法人の名称

学校法人安城学園

#### (2) 主たる事務所の住所、電話番号、FAX 番号、ホームページアドレス

住所 愛知県安城市小堤町 4 番 25 号

電話番号 0566-77-7788

FAX番号 0566-77-1701

ホームページアドレス <https://www.anjogakuen.jp/>

### ◇02 建学の精神

#### (1) 設立時の建学の精神

◇安城学園高等学校、愛知学泉短期大学、愛知学泉短期大学附属幼稚園、愛知学泉大学、愛知学泉大学附属幼稚園、愛知学泉大学附属桜井幼稚園

本学の歴史は、明治45年創立者寺部三蔵・寺部だいが、官尊民卑・男尊女卑の風潮に対して、技術の習得を通して女性の社会的地位の向上を図ったのに始まる。創立者は女性の潜在能力の無限性を信じ、その潜在能力を可能性の限界まで引き出すことを終生の信条とし、真心・努力・奉仕・感謝の四大精神の実践によって自らも幾多の困苦を乗り越えてそれを具現した。本学は、この創立者の精神に基づいて、家庭と社会に温い心と新しい息吹を与えることのできる人間を育成することを教育の基本理念としている。本学園歌に謳われている理想像「永遠の女」とは、この建学の精神を象徴したものに外ならない。

(前理事長 寺部清毅)

#### ◇岡崎城西高等学校

本校は、昭和37年4月学校法人安城学園(学園長故寺部だい先生)がその創立50周年を記念して教育への熱烈な情熱と地域の強い要望により国家社会有用の人材の開発育成を目途として設立した男子高校である。創設者は、人間能力発展の無限性を確信し、その潜在する能力の可能性の限界までの伸展を終生の教育の信条とし、本校の設立にあたって、三河武士の伝統「質実剛健」「己に克つ」の実践、勇気と努力を以て困難に立ちむかう「剛毅闊達」な人間の育成を念願とした。これが本校の建学の精神であり、本校の教育のすべてがここに発し、ここに結集される。(前理事長 寺部清毅)

#### (2) 学園全体の建学の精神

愛知学泉大学、愛知学泉短期大学、安城学園高等学校は設立時女子大学、女子短期大学、女子高等学校でありました。岡崎城西高等学校は設立時男子高校でありました。しかし、現在では男女共学校になっています。そこで、これを機に学園の建学の精神を策定しました。学園の建学の精神は次のとおりです。

宇宙の中の一つの生命体である人が、個人として自立しつつありとあらゆる生命体と共生することによって、生きる意志と生きる力と生きる喜びに満ち溢れた鵬のような大局的な存在となること

(理事長 寺部曉)

◇03 学校法人の沿革

年	経 過
1912(明治 45)年	寺部三蔵、寺部だい、安城裁縫女学校を創立
1917(大正 06)年	安城裁縫女学校を安城女子職業学校に名称変更
1924(大正 13)年	財団法人安城女子職業学校認可（現在の安城学園高等学校の前身）
1930(昭和 05)年	財団法人安城女子専門学校認可（現在の愛知学泉短期大学の前身）
1932(昭和 07)年	鳩山文部大臣が教育視察のため来校
1946(昭和 21)年	創立者・理事長寺部三蔵逝去 理事長に寺部清毅就任
1947(昭和 22)年	安城学園女子中学校を開設(昭和 44 年廃止)
1948(昭和 23)年	安城女子高等学校を開設 (昭和 33 年 安城学園女子短期大学附属高等学校に名称変更) (昭和 57 年 安城学園高等学校に名称変更)
1949(昭和 24)年	安城学園附属保育園を開設（昭和 25 年廃止）
1950(昭和 25)年	安城学園女子短期大学を開設 (昭和 57 年 愛知学泉女子短期大学に名称変更) (平成 12 年 愛知学泉短期大学に名称変更) 安城学園女子短期大学附属幼稚園を開設 (昭和 57 年 安城学園愛知学泉女子短期大学附属幼稚園に名称変更) (平成 12 年 安城学園愛知学泉短期大学附属幼稚園に名称変更)
1962(昭和 37)年	学園創立 50 周年 安城学園女子短期大学附属高等学校岡崎城西分校を発足
1964(昭和 39)年	岡崎城西高等学校を開設
1966(昭和 41)年	創立者 寺部だい逝去 愛知女子大学を開設 (昭和 43 年 安城学園大学に名称変更) (昭和 57 年 愛知学泉大学に名称変更) 愛知女子大学附属幼稚園を開設 (昭和 43 年 安城学園大学附属幼稚園に名称変更) (昭和 57 年 安城学園愛知学泉大学附属幼稚園に名称変更)
1967(昭和 42)年	理事長に寺部清毅再度就任
1975(昭和 50)年	安城学園桜井幼稚園を開設 (平成 13 年 安城学園愛知学泉大学附属桜井幼稚園に名称変更)
1983(昭和 58)年	愛知学泉女子短期大学がカナダ・カピラノ大学と姉妹校提携
1987(昭和 62)年	愛知学泉大学が中国・北京第二外国語学院と教育学術文化交流協定を締結 愛知学泉大学に経営学部経営学科を開設 愛知学泉大学家政学部を女子学校から男女共学校に移行
1989 (平成元年)	アメリカ・ニューイングランド大学と教育学術交流協定に調印（～1999）
1993(平成 05)年	愛知学泉大学経営学部経営情報学科を開設
1996(平成 08)年	理事長 寺部清毅逝去 理事長 寺部曉就任

年	経 過
1998(平成 10)年	愛知学泉大学にコミュニティ政策学部コミュニティ政策学科を開設
1999(平成 11)年	安城学園高等学校を女子学校から男女共学校に移行 岡崎城西高等学校を男子学校から男女共学校に移行
2001(平成 13)年	愛知学泉短期大学を女子学校から男女共学に移行（幼児教育科を除く）
2002(平成 14)年	学園創立 90 周年 大学家政学部家政学科に管理栄養士専攻を開設 大学家政学部家政学科に家政学専攻を開設
2004(平成 16)年	愛知学泉短期大学に生活デザイン総合学科を開設
2007(平成 19)年	大学・短期大学が韓国・烏山大学と教育学術交流協定を締結
2008(平成 20)年	大学家政学部家政学科にこどもの生活専攻を開設
2011(平成 23)年	愛知学泉大学に現代マネジメント学部現代マネジメント学科を開設
2012(平成 24)年	学園創立 100 周年 安城学園職員憲章を制定 大学と短期大学が台湾・慈濟技術学院と教育学術交流協定を締結
2017(平成 29)年	学園創立 105 周年
2020(令和 02)年	大学家政学部管理栄養学科を開設 大学家政学部ライフスタイル学科を開設 大学家政学部こどもの生活学科を開設
2022(令和 04)年	学園創立 110 周年

◇04 設置する学校・学部・学科等

(2025 年 5 月 1 日現在)

設置する学校等	学部・学科等	所在地
理事長 寺部 暁		
愛知学泉大学 (1966 年 4 月開設) 学長 寺部 暁	家政学部	〒444-8520 岡崎市舩越町上川成 28
愛知学泉短期大学 (1950 年 4 月開設) 学長 安藤 正人	食物栄養学科 幼児教育学科 生活デザイン総合学科	〒444-8520 岡崎市舩越町上川成 28 〒444-8520 岡崎市舩越町上川成 28 〒444-8520 岡崎市舩越町上川成 28
安城学園高等学校 (1948 年 4 月開設) 学校長 熊谷 誠人	全日制普通科 全日制商業科	〒446-0036 安城市小堤町 4 番 25 号 〒446-0036 安城市小堤町 4 番 25 号
岡崎城西高等学校 (1964 年 4 月開設) 学校長 土本 幹根	全日制普通科	〒444-0942 岡崎市中園町川成 98
愛知学泉短期大学附属幼稚園 (1950 年 4 月開設) 園長 長尾 ちえみ	—	〒446-0036 安城市小堤町 4 番 25 号
愛知学泉大学附属幼稚園 (1966 年 4 月開設) 園長 岡本 富子	—	〒446-0026 安城市安城町栗ノ木 41-1
愛知学泉大学附属桜井幼稚園 (1975 年 4 月開設) 園長 木村 順美	—	〒444-1154 安城市桜井町桜西 3-19-1

◇05 学校・学部・学科等の学生生徒園児数の状況

(単位:人)

学校名		入学 定員(*)	収容 定員(*)	現員(毎年度5月1日現在)				
				2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
愛知学泉大学	家政学部	190	760	528	572	609	597	574
	現代マネジメント学部	—	—	26	—	—	—	—
	小計	190	760	554	572	609	597	574
愛知学泉短期大学	食物栄養学科	70	140	119	144	127	88	67
	幼児教育学科	120	240	136	129	133	123	76
	生活デザイン総合学科	130	260	343	346	318	278	230
	小計	320	640	598	619	578	489	373
安城学園高等学校	普通科(全日制課程)	480	1,440	1,221	1,308	1,342	1,359	1,413
	商業科(全日制課程)	80	240	221	250	231	188	178
	小計	560	1,680	1,442	1,558	1,573	1,547	1,591
岡崎城西高等学校	普通科(全日制課程)	540	1,620	1,651	1,732	1,746	1,697	1,605
高等学校計		1,100	3,300	3,093	3,290	3,319	3,244	3,196
愛知学泉短期大学附属幼稚園		69	209	215	216	191	176	141
愛知学泉大学附属幼稚園		104	314	308	312	296	261	226
愛知学泉大学附属桜井幼稚園		88	280	300	276	248	216	191
幼稚園計		261	803	823	804	735	653	558
学園全体		1,871	5,503	5,068	5,285	5,241	4,983	4,701

\*入学定員数と収容定員数は2025年度現在のものを示しています。

\*幼稚園の入学定員は満三歳児学級及び三歳児学級の定員の合計数を表示しています。

◇06 収容定員充足率の状況

(毎年度5月1日現在 単位:%)

学校名	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
愛知学泉大学	57.7	75.2	80.1	78.5	75.5
愛知学泉短期大学	93.4	96.7	90.3	76.4	58.2
安城学園高等学校	85.8	92.7	93.6	92.0	94.7
岡崎城西高等学校	101.9	106.9	107.7	104.7	99.0
愛知学泉短期大学附属幼稚園	102.8	103.3	91.3	84.2	67.4
愛知学泉大学附属幼稚園	98.0	99.3	94.2	83.1	71.9
愛知学泉大学附属桜井幼稚園	107.1	98.5	88.5	77.1	68.2
学園全体	88.8	96.0	95.2	90.5	85.4

◇07 役員の概要

(1) 定員数 理事(10名～16名) 監事(2名) 現員 理事(11名) 監事(2名) (2026年3月31日現在)

役職名	氏名	就任年月日	常勤・ 非常勤	役職名	氏名	就任年月日	常勤・ 非常勤
理事長	寺部 暁	1993年04月01日	常勤	理事	熊谷 誠人	2024年04月01日	常勤
理事	安藤 正人	2004年05月29日	常勤	理事	三宅 英臣	2013年05月29日	非常勤
理事	岡本 富子	2020年06月01日	常勤	理事	坂田 成夫	2017年04月01日	非常勤
理事	土本 幹根	2023年04月01日	常勤	理事	高井 法博	2019年04月01日	非常勤
理事	森脇 修二	2004年05月29日	常勤	監事	竹内 裕詞	2016年12月01日	非常勤
理事	堀本 義之	2021年06月01日	常勤	監事	加藤 滋伸	2019年05月29日	非常勤
理事	丹羽 誠次郎	2024年04月01日	常勤				

※ 代表業務執行理事は、理事長1名です。

※ 業務執行理事は、常勤の理事7名です。

※ 非業務執行理事は、非常勤の理事3名です。

(2) 責任限定契約について

学校法人安城学園は、学校法人安城学園寄附行為に基づき、2019年度から校法人安城学園の業務執行理事を除く役員5名と責任限定契約を締結しています。

【寄附行為(抜粋)】

・契約内容(概要):金15万円と、当該役員が職務執行の対価として受ける財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として私立学校法施行規則第3条の3に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額とのいずれか高い額を責任限度額とする。

(3) 役員賠償責任保険契約について

学校法人安城学園は、2020年度に役員賠償責任保険に加入しています。2025年度も継続加入しています。役員賠償責任保険の加入に際し、私立学校法第40条で準用する一般社団・財団法人法第84条の定めに基づき、理事会において事実を開示の上、承認を受けています。また、利益相反の観点から保険料の一部を役員各個人が負担しています。

・対象者(被保険者):役員全員

・保険名称(保険会社):D&O マネジメントパッケージ(東京海上日動火災保険株式会社)

・保険内容:経営責任総合補償特約条項・特定危険不担保特約条項等が付帯の役員賠償責任保険

・保険期間中総支払限度額:5億円(保険期間:2025年4月1日から2026年3月31日まで)

◇08 評議員の概要

(1) 定員数(11名～19名) 現員12名(2026年3月31日現在)

氏名	就任年月日	現職
木村 順美	2002年04月01日	当法人の職員
久米 妙子	2017年04月01日	当法人の職員
長谷川 えり子	2023年04月01日	当法人の職員
福井 昭人	1995年05月29日	会社員
藤田 重行	2006年04月01日	会社員
榊原 穰	2021年05月25日	当法人の職員
矢崎 信也	2006年04月01日	弁護士
川合 輔宏	2024年01月30日	元学校長
林 郁夫	2025年06月24日	元市長
瀬戸 藤代	2025年06月24日	同窓会会長
宮瀬 直也	2025年06月24日	同窓会会長
佐野 誠治	2025年06月24日	同窓会会長

◇09 会計監査人の概要

(1) 会計監査人の名称、定員および就任年月日について

会計監査人の名称 東陽監査法人  
 会計監査人の定員数 1名  
 会計監査人の就任年月日 2025年6月24日

(2) 責任限定契約について

学校法人安城学園と会計監査人である東陽監査法人は2025年7月18日付2025年度監査契約を締結しています。  
 学校法人安城学園を委嘱者、東陽監査法人を受嘱者とする同監査契約は、第11項に責任限定契約に係る事項を定めています。

◇10 理事選任機関の概要

理事選任機関は、理事会です。  
 理事選任機関の構成員は全ての理事としています。

◇11 職員の概要

(毎年度5月1日現在 単位:人)

部門	職種	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
愛知学泉大学	専任教育職員	64	47	38	37	36
	専任事務職員	21	16	25	23	24
	非常勤教育職員	55	54	62	58	56
	非常勤事務職員	20	5	10	8	4
愛知学泉短期大学	専任教育職員	29	30	28	28	28
	専任事務職員	18	18	18	19	15
	非常勤教育職員	106	106	103	93	69
	非常勤事務職員	5	5	9	9	4
安城学園高等学校	専任教育職員	70	74	79	79	82
	専任事務職員	4	5	5	5	5
	非常勤教育職員	55	57	56	39	58
	非常勤事務職員	5	1	2	2	2
岡崎城西高等学校	専任教育職員	82	80	87	89	86
	専任事務職員	5	5	5	5	5
	非常勤教育職員	46	49	42	43	42
	非常勤事務職員	3	2	2	2	2
愛知学泉短期大学 附属幼稚園	専任教育職員	9	8	8	8	8
	専任事務職員	1	1	1	0	0
	非常勤教育職員	7	8	6	7	10
	非常勤事務職員	3	5	7	8	9
愛知学泉大学 附属幼稚園	専任教育職員	10	10	11	11	11
	専任事務職員	0	0	0	1	1
	非常勤教育職員	10	10	6	7	8
	非常勤事務職員	4	4	5	4	8

愛知学泉大学 附属桜井幼稚園	専任教育職員	12	12	11	12	11
	専任事務職員	1	1	1	0	0
	非常勤教育職員	6	6	9	8	8
	非常勤事務職員	5	4	6	9	9
法人本部	専任事務職員	9	12	10	11	11
	非常勤事務職員	3	7	7	8	8
学園全体	専任職員	335	319	327	328	323
	専任教育職員(*)	276	261	262	264	262
	専任事務職員(*)	59	58	65	64	61
	非常勤職員	333	323	332	305	297

(\*)専任教教育職員について

・専任教育職員は、定年退職後に再雇用する教員、任期のある教員、及び雇用期間に定めのある教員を含みます。

(\*)専任事務職員について

・専任事務職員は、定年退職後に再雇用する事務職員、雇用期間に定めのある事務職員を含みます。

◇12 その他

(1) 校舎等の耐震化率について

2026年3月31日現在における本学園が保有する校舎をはじめとする建物のうち、耐震化率の公表の対象となる建物の耐震化率は100%です。この耐震化率の状況は本学園のホームページに公表しています。又、吊り天井等の落下防止対策及びその他の非構造部材の耐震対策の状況は、高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える屋内運動場等の全ての施設について耐震対策を実施しています。

耐震化率の状況	延べ床面積(㎡)
(1) 旧耐震基準で建築(1981年6月30日以前の建物)	7,303
うち耐震性を有する建物	1,292
うち耐震改修済みの建物	6,011
うち耐震未改修の建物	0
(2) 新耐震基準で建築(1981年7月1日以降の建物)	65,099
計 対象保有面積 (1)+(2)	72,402

※校舎等の耐震化率の公表の対象となる建物は、学校施設で学生生徒園児・職員等が日常的に使用する建物のうち、大学及び短期大学については、延べ床面積が200㎡以上の学校建物が対象となります。また、高等学校及び幼稚園については、2階建て以上または延べ床面積が200㎡以上の校舎(園舎)、屋内運動場、寄宿舎(いずれも非木造のものに限る。)です。

※本学園の耐震化率の状況は以下のURLにて公表しています。

(<https://www.anjogakuen.jp/public-information/taishin/>)

(2) 障害者雇用の状況について

学校法人安城学園は、多様な人材の活躍を推進しています。その一環として、障害をお持ちの方の雇用状況は、2019年度以降の全ての年度におきまして法定雇用率を上回っています。

◇Ⅱ 事業の概要

◇01 主な教育・研究の概要

(1) 愛知学泉大学

愛知学泉大学は次のリンク先にて教育研究上の情報を公表しています。

<https://www.gakusen.ac.jp/u/univ/public.html>

愛知学泉大学の「卒業の認定に関する方針」は、次のリンク先で内容を確認することができます。

[https://www.gakusen.ac.jp/u/exam/ex\\_policy2.pdf](https://www.gakusen.ac.jp/u/exam/ex_policy2.pdf)

愛知学泉大学の「教育課程の編成及び実施に関する方針」は、次のリンク先で内容を確認することができます。

[https://www.gakusen.ac.jp/u/univ/koukai/curri\\_policy\\_kasei.pdf](https://www.gakusen.ac.jp/u/univ/koukai/curri_policy_kasei.pdf)

愛知学泉大学の「入学者の受入れに関する方針」は、次のリンク先で内容を確認することができます。

[https://www.gakusen.ac.jp/u/univ/koukai/admi\\_policy.pdf](https://www.gakusen.ac.jp/u/univ/koukai/admi_policy.pdf)

(2) 愛知学泉短期大学

愛知学泉短期大学は、以下のリンク先にて教育研究上の情報を公表しています。

<https://www.gakusen.ac.jp/t/ippan/info.html>

愛知学泉短期大学の「卒業の認定に関する方針」は、次のリンク先で内容を確認することができます。

<https://www.gakusen.ac.jp/t/ippan/c/2-7.pdf>

愛知学泉短期大学の「教育課程の編成及び実施に関する方針」は、次のリンク先で内容を確認することができます。

<https://www.gakusen.ac.jp/t/ippan/c/2-6-2.pdf>

愛知学泉短期大学の「入学者の受入れに関する方針」は、次のリンク先で内容を確認することができます。

<https://www.gakusen.ac.jp/t/ippan/c/2-2.pdf>

## ◇02 事業計画の進捗・達成状況

### (1) 愛知学泉大学

#### 1. 全体的な成果と主要な課題

2025年度は、生成AIの利活用推進や「学びの泉」システムの具体化など、次年度以降の教育環境整備を進めました。

また、管理栄養士国家試験の合格率の大幅な向上や教員採用試験合格者数の増加など、教育成果が数値としても表れています。さらに、退学者数が過去3年間で最も低い水準まで減少したことも、学生支援体制の成果として評価できます。

一方で、入学定員充足率は62.4%にとどまり、収容定員充足率80%の回復という喫緊の課題が残されています。収容定員未充足に起因する教育活動資金収支の支出超過や、老朽化した施設・設備への対応も継続的な課題となっています。

#### 2. 各活動分野に基づく分析

##### (1) 教育

成果: 2025年度から新カリキュラムを開始しました。また、短期大学との合同ワーキンググループを立ち上げ、「自学・共学システム『学びの泉』」の完成に向けて、「身体(自然体)」および「感性(直観力)」の定義、行動目標、レベル設定を完了し、『学泉ノート 2026』へ掲載しました。

生成AIの教育活用についても検討を進めています。授業へのNotebookLM導入を推進するため、4名の教員によるパイロット授業を実施し、その成果をFD・情報教育研修会において共有しました。

教育成果としては、管理栄養士国家試験の合格率が前年度比14.5ポイント向上し、全国平均を5.2ポイント上回りました。また、中学校教員採用試験では、のべ7名が現役合格を果たしました。

高大連携授業には、安城学園高校から30名、岡崎城西高校から113名が参加しました。

課題: 2026年度からは、全専任教員が担当科目において「授業用Notebook」を作成していきます。これは、学生の自学・共学習を促進するための教育インフラ整備であり、教員個人の裁量に委ねるのではなく、組織的なミッションとして遂行する必要があります。

また、家政学部3学科の「三つの方針」に基づき、IRを活用した大学全体レベル・教育課程レベル・科目レベルでのアセスメントを実施し、教育成果の分析と改善を進めていきます。

さらに、系列校との教育連携に積極的に取り組み、「3プラス4教育」の実現を目指します。

##### (2) 管理運営

成果: 2025年度に実施した入学試験による2026年度入学生は、学部計106名であり、入学定員充足率は62.4%でした。こどもの生活学科の入学定員を2025年度より70名から50名へ減員したことに伴い、家政学部全体の入学定員は190名から170名となりました。しかし、定員減を行ったにもかかわらず、入学定員充足率は2025年度の68.9%から62.4%へ低下しています。

一方で、2025年度の退学者数は16名となり、一昨年度(2023年度)の39名、昨年度(2024年度)の21名から着実に減少しています。

学生支援としては、指導教員による生活改善支援や学修方法支援を行うとともに、精神的不安を抱える学生に対してはスクールカウンセラーによる支援を実施しています。

課題: 入学定員の充足、特に修学支援制度の機関要件である収容定員充足率80%の回復が急務となっています。

また、学部全体の教員数は36名から35名へ1名減少しており、教授数や年齢構成、パーマネント雇用と任期制雇用のバランスも課題となっています。

退学率は減少傾向にあるものの、2.78%と依然として高い水準にあり、限りなく0%に近づけるための継続的な取り組みが求められます。さらに、家政学部単体での経常収支差額は支出超過となっており、財務状況の改善が必要です。加えて、老朽化した施設・設備の点検および更新計画の検討も課題として挙げられます。

#### 3. 今後の方向性

愛知学泉大学は、これらの結果を踏まえ、教学の質向上と管理運営の改善に引き続き努めていきます。

少子化や社会環境の変化に対応するため、学生募集力の強化、学生定着率の向上、財政基盤の強化に向けた抜本的かつ継続的な取り組みが求められています。

## (2)愛知学泉短期大学

### 1. 全体的な成果と主要な課題

2025年度の愛知学泉短期大学(以下、本学という。)は、「三つの方針」に基づく教育実践で「学生一人一人が2年間の学修成果で何ができるようになったか」の学修成果に関して、エビデンスの集約と可視化による質保証に努めました。一方、学生募集における過年度からの入学定員充足率の低下が見られており、2025年度はこの傾向が一層強くなりました。その結果、教育活動資金の収支が支出超過であるなど、財務上(経営)での重要な課題が明らかになっています。

### 2. 各活動分野における分析

#### (1) 教育活動

成果: とくに教育活動の改善に関して、リメディアル教育の強化、1年生に対する「学生アドバイザー」制度を活用した授業サポートを実施しました。また、全学生のPC必携化に伴い教育実践の過程で、また自学における課題解決のツールとして生成AI(Notebook LM)の活用を推進しました。教育方針である自学・共学システム「学びの泉」の実践では、教員は「智性」・「徳性」・「行動」についてそれぞれ「pisa型学力」・「四大精神」・「社会人基礎力」の各能力の獲得と発揮の向上を支援し、学生自身は「学泉ノート」を用いてこれらの伸長度のセルフチェックを実施しています。これらの学修成果は「ディプロマサプリメント」として可視化し学生本人の確認に役立てています。

課題: 「学びの泉」教育の上記3つの能力要素に加えて、「身体」を鍛え上げる「自然体」と「感性」を鍛え上げる「直観力」の2つの能力に関する教育手法については現在開発中であります。また、IR(インスティテューショナル・リサーチ)に基づく学修成果の一層の分析により教育の改善対応が求められています。

#### (2) 管理運営

成果: 2025年度の入学者数は食物栄養学科28人(入学定員充足率40%)、幼児教育学科26人(同21.6%)、生活デザイン総合学科102人(同78.4%)の合計156人であり、入学定員320人に対する充足率は48.7%でありました。一方、きめ細やかな学生指導の結果、退学者数は4名(1%)であり、前年度の18名から大幅減少となりました。食物栄養学科、幼児教育学科、生活デザイン総合学科の3学科何れの2025年度卒業生の就職率は90%以上で平均値は93.8%となり、概ね、目標を達成しました。

課題: 入学定員充足率を含む収容定員充足率の回復が喫緊の課題となっています。そこで、本学の在り方に関して、2026年度からは本学の名称を愛知学泉短期大学部へ変更し、併設大学と一体化することとしました。また、これに併せて、入学定員について食物栄養学科は70人から40人へ、幼児教育学科は120人から50人へそれぞれ減員して、3学科の収容定員数は440人とすることを決定し、経営面での支出超過の改善を図る対応でもあります。

#### (3) 教育の質保証と認証評価への対応

成果: 本学は、既に、(一財)大学・短期大学基準協会による2020(令和2)年度の認証評価(第3評価期間)に於いて、基準I(建学の精神と教育の効果)、同II(教育課程と学生支援)、同III(教育資源と財的資源)、同IV(リーダーシップとガバナンス)の全て領域の評価において「適格」と認定されています。

課題: 2027年度に受審予定の第4評価期間の新しい評価基準で求められる教育の質保証に適切に対応するため、内部質保証委員会が主導して、教務委員会、学生委員会、就職委員会等と連携して各評価基準のエビデンスについて点検に着手しました。

### 3. 今後の方向性

本学は、少子化の進行や社会の変化に迅速に対応するため、学生募集の強化、学生の学内外に於ける生活での満足度の向上、さらに進路支援等の改善に努め、以って財政基盤の安定化という課題に対し、不断に改善の取り組みを進めてまいります。

2025年度の愛知学泉短期大学(以下、本学という。)は、「三つの方針」に基づく教育実践で「学生一人一人が2年間の学修成果で何ができるようになったか」の学修成果に関して、エビデンスの集約と可視化による質保証に努めました。一方、学生募集における過年度からの入学定員充足率の低下が見られており、2025年度はこの傾向が一層強くなりました。その結果、教育活動資金の収支が支出超過であるなど、財務上(経営)での重要な課題が明らかになっています。

### (3) 安城学園高等学校

#### 1. 全体的な成果と主要な課題

2026年度入試において前年度を125名超える入学者があり、目標を達成しました。学校見学会参加者数も目標値を大きく上回るなど、生徒募集活動は順調に推移しました。進路指導では、私立4年制大学への進学者が増加したものの、上位者の実績には課題が見られました。就職希望者全員が内定を確定して採用先を決めました。ICT教育自動採点システムの導入、NotebookLM等生成AIの幅広い活用など、DX化を推進しています。一方で、「学びの泉」の策定が継続的な課題であると認識しています。

#### 2. 各活動分野における分析

##### (1) 教育の基盤と取り組み

成果：創立者寺部だいが掲げた「真心・努力・奉仕・感謝」の四大精神の実践を教育活動の根幹に据え、「一人ひとりの潜在能力を可能性の限界まで開発すること」を教育信条としています。教育モデル「智・徳・体・感・行」に基づいた「自学・共学システム『学びの泉』」の開発・実践を進めています。これは授業だけでなく、課外活動を含めた教育の総合的なあり方を問うものです。「総合的な探究の時間」は学びの第1ステージから第4ステージの全てをつなげるポイントとして位置づけられており、社会人基礎力やpisa型学力を養成することも目指しています。ICT教育も進展しており、生徒は一人1台のiPadを所有して、ロイロノートやスタディサプリをフルに活用した教育活動が展開されています。加えてNotebookLMをはじめとした生成AIの活用もかなり進んできました。

課題：教育モデル「学びの泉」を目に見える形として示すことが求められています。

##### (2) 進路指導

成果：多様で新しい入試制度に対応し、計画的で丁寧な進路指導を推進しています。卒業生の進学先では、60%が4年生大学へ、10%が短期大学へ、17%が看護系も含めた専門学校へと、それぞれの道を切り拓いていきました。この内、系列の愛知学泉大学への進学者は23名(前年度30名、-7名)、愛知学泉短期大学部への進学者は37名(前年度17名、+20名)、両方を合わせて60名(前年度47名、+13名)でした。就職を希望した69名の全員が採用試験に合格し、就職内定率は100%でした。

課題：成績上位者の進学実績はもう一步で、国公立大学には2名(名古屋市立大学と愛知県立大学)しか合格しませんでした。また南山大学の合格者も0名でした。系列大学への進学者は60名で、前年度より13名増えましたが、60名を越える生徒を系列大学へ送ることが本校の大きな課題とされています。

##### (3) 募集政策

成果：2026年度入試では、推薦入試で614名(前年482名、+132名)、一般入試で77名(前年83名、-6名)、計690名(1名が転居で辞退)が入学し、目標値の520名を遙かに越える実績を残しました。前年度の入学者は565名でした。男子生徒の割合は29.4%(前年度32.2%)です。学校見学会の参加者数は4608名で、目標値の3500名を大きく越えました。

課題：入試に際して、英語コースと商業科の受験者に第2志望を選んでもらったおかげで、690名を18クラスに収めることができました。それでも、卒業した3年生が14クラスでしたので、全体として4クラスが増えました。そのため、ホームルーム教室の不足・自転車置き場の不足・担任の補充・職員の駐車場の不足等、様々な課題が生じました。このことを踏まえて、2027年度入試では入学者の絞り込みが必要とされます。

#### 3. 今後の方向性

以上の分析結果を踏まえて、安城学園高等学校は職員が一つとなって、組織的にPDCAサイクルを回し、教育の質の向上と個性的で魅力ある学校づくりに取り組む方針です。

#### (4)岡崎城西高等学校

##### 1. 全体的な成果と主要な課題

本年度は、安城学園の教育モデル「智・徳・体・感・行」を基盤に、生徒の「無限の可能性」を伸ばす教育を実践いたしました。成果としては、国公立大学合格者数が30年ぶりに50名を超え61名に達したことや、ソフトテニス部の団体全国優勝をはじめとする部活動の目覚ましい活躍が挙げられます。一方で、遅刻や不適切なSNS利用などのセルフコントロール能力の育成、および女子生徒の急増に伴う施設整備や校舎の老朽化対策が、今後の経営における主要な課題となっています。

##### 2. 各活動分野における分析

###### (1)教育の基盤と取り組み

成果:ICTを活用した自学・共学システム「学びの泉」を推進し、スタディサプリ等を用いた家庭学習の習慣化と基礎学力の定着を図りました。また、平和学習「戦後80年」企画や地域と連携した「防災キャンプ」など、社会人基礎力を養う実践的な教育を展開いたしました。

課題:高度な課題に対する生徒の学習意欲の向上や、定期考査時の遅刻対策、教員間での指導基準の統一が求められています。

###### (2)進路指導

成果:丁寧な進路指導により、国公立大学合格者は61名と躍進しました。就職面では、希望者48名全員が内定し、\*\*内定率100%\*\*を継続しています。系列校(愛知学泉大学・短期大学)への受験者数は計12名となり、高大連携講座を通じて学業特待生となる生徒も輩出しました。

課題:偏差値60以上のトップ層(Zコース)の学力伸長が課題です。今後は、AI(NotebookLM等)を活用した探究学習の分析や、2026年度入学生からの「AI志望理由書作成支援」の導入など、デジタル技術を駆使した個別最適化指導の深化を目指します。

###### (3)募集政策

成果:令和8年度入試の推薦志願者数は591名(前年482名)と大幅に増加しました。特に\*\*女子志願者は253名(比率42.8%)\*\*に達し、共学化が加速しています。岡崎・豊田・安城などの主要地区での増加が顕著であり、学校見学会等の広報活動が結実しました。

課題:女子生徒の急増に対し、トイレや更衣室などの施設整備が喫緊の課題です。また、一部の周辺地区での志願者微減を受け、地域への教育価値のさらなる浸透が必要です。

##### 3. 今後の方向性

組織の有機的統合:事務局を含む「5者協議会」を軸に、危機管理と教育活動が一体となった持続可能な運営体制を確立します。

「選び取る文化」への転換:行事を教育的意義に基づいて精選・スリム化し、教職員が情熱を持って生徒と向き合える環境を整えます。

環境整備投資の強化:女子生徒に対応した施設改修、校舎のLED化、老朽化箇所の計画的修繕を行い、「選ばれる学校」としての教育環境を維持・向上させてまいります。

## (5)愛知学泉短期大学附属幼稚園

### 1. 全体的な成果と主要な課題

当園では、「真心・努力・奉仕・感謝」の四大精神の実践を通し、子どもたちが「生きる意志・力・喜び」を育むための基礎づくりを推進いたしました。成果としては、専門講師による体育や英語指導の定着、系列校や地域との多様な交流活動が挙げられます。主要な課題は、園児数の減少です。令和7年度は142名でのスタートとなり、目標数(209名)を大幅に下回っています。少子化や保育園へのシフトといった社会情勢に対し、預かり保育の充実や魅力ある教育内容の発信を通じた、継続的な定員充足が喫緊の課題となっています。また、園舎の雨漏り対策や駐車場の確保など、施設・設備面の修繕も今後の検討事項です。

### 2. 各活動分野における分析

(1)教育の基盤と取り組み「智・徳・体・感・行」の学習モデルに基づき、一人ひとりの潜在能力を開発する教育を実践しています。

教育課程: 2026年完成予定の幼稚園版「学びの泉」を見据え、PISA型学力の基礎を培う指導計画を編成しています。

専門指導: 地域のスポーツクラブによる体育・プール指導や、外国人講師による英会話を導入し、心身の成長と豊かな感性を育てています。

地域・系列校連携: 未就園児向けの「たんようランド」を年13回実施したほか、安城学園高校や学泉大学・短大との交流を通じ、学園ならではの教育環境を活用しています。

(2)進路指導(小学校との連携) 小学校へのスムーズな移行を目指し、以下の取り組みを強化しています。

連携活動: 地域の小学校(桜町小学校等)への訪問や授業見学を行い、1年生になるための心構えを養っています。

情報共有: 小学校の授業参観や意見交換会に参加し、保育内容の改善に活かしています。また、就学に向けて配慮が必要な園児については、具体的な状況を小学校へ伝え、適切なクラス編成に向けた助言を行っています。

### (3)募集政策

現状: 令和7年度の年少児は目標46名に対し、37名の入園となりました。園見学は多いものの、入園に至らないケースや保育園との併願による辞退が見られます。

対策: 令和6年度より満3歳児クラスを本格的に開始し、早期の囲い込みを図っています。広報面では、ホームページの写真を充実させて園の活動を可視化し、未就園児参加行事での丁寧な対応や市内施設での資料配布により、園の認知度向上に努めています。

### 3. 今後の方向性

教育の質の向上: 幼稚園版「学びの泉」の具現化を進めるとともに、教職員が「3つの挑戦」を掲げ、自らの保育力を高め続ける人的環境を構築します。

子育て支援の拡充: 満3歳児の一時預かり保育の実施など、保護者のニーズに柔軟に応える体制を整え、地域から選ばれる園を目指します。

安全・安心な環境整備: 危機管理マニュアルの不断の見直し(ヒヤリハットの活用等)を行うとともに、老朽化した箇所計画的な修繕を検討し、園児の安全を保障します。

## (6) 愛知学泉大学附属幼稚園

### 1. 全体的な成果と主要な課題

「真心・努力・奉仕・感謝」の四大精神の実践を通じ、社会人としての基礎の基礎を育む教育を推進いたしました。専門講師による体育・プール指導や英語教育が定着し、園児の意欲や達成感を高める成果が得られています。また、系列校や地域との交流活動も活発に行われ、学園のスケールメリットを活かした多様な体験機会を保障できました。

安城市の少子化の影響を受け、園児数が減少傾向にあることが最大の課題です。令和7年度は234名(目標314名)でのスタート予定であり、全学年で定員未充足となっています。今後は、預かり保育のさらなる充実や、老朽化した施設(温水プールや保育室前のテラス等)の計画的な改修が求められています。

### 2. 各活動分野における分析

#### (1) 教育の基盤と取り組み

教育課程の改訂: 満3歳児から5歳児までの連続性を重視した指導計画を作成しています。2026年完成予定の幼稚園版「学びの泉」を導入し、PISA型学力の基礎や感性(直観力)の具体化に取り組んでいます。

専門指導の充実: 地域のスポーツクラブによる体育・プール指導(年間約38回)や、外部講師による英会話教室を継続的に実施し、豊かな心身を養っています。

教員の研修: 「3つの挑戦」を掲げ、教員自らが模範となるよう努めています。クラス経営にPDCAサイクルを導入し、一人ひとりの「成長個票」を作成することで、個別の育ちにに応じた指導を強化しています。

#### (2) 進路指導(小学校との連携)

地域の小学校に入学した卒園児の授業参観や意見交換会に参加し、小学校教育との円滑な接続(小1プロムレム対策等)に努めています。

就学に向けて配慮が必要な園児については、具体的な姿を小学校へ伝えたり、学級編成に関するアドバイスを رفتったりするなど、きめ細かな連携を実施しています。

#### (3) 募集政策

現状: 目標314名に対し、令和7年度は234名(充足率約74.5%)となっています。特に年少児の減少が目立っています。

具体的な対策: 早期の入園確保のため、満3歳児クラスおよび一時預かり保育を本格的に実施しています。また、未就園児対象の「ひよこランド」(年13回)や園開放(年4回)を通じたPR、ホームページの充実、卒園児や在園児の親族を対象とした優先制度の活用により、定員確保に注力しています。

### 3. 今後の方向性

魅力ある園づくりの推進: 幼稚園版「学びの泉」の具現化により教育の質を高めるとともに、保護者のニーズに応じた預かり保育の充実を図り、競合する保育園等との差別化を目指します。

安全・安心な環境の整備: 補助金を活用した温水プールの改築や、園庭・テラスの不具合箇所の修理を計画的に進めます。また、送迎バスの安全確保や危機管理マニュアルの不断の見直しを行い、安全な園生活を保障します。

組織運営の検討: 附属3園での連携を深め、定員枠の見直しや「だれでも通園制度」の検討など、社会情勢の変化に柔軟に対応できる運営体制を模索してまいります。

## (7)愛知学泉大学附属桜井幼稚園

### 1. 全体的な成果と主要な課題

当園では、「真心・努力・奉仕・感謝」の四大精神の実践を通じ、子どもたちが「生きる意志・力・喜び」に満ち溢れた人生を送るための基礎（社会人としての基礎の基礎）を育む教育を推進いたしました。成果としては、各学年の発達に応じた教育活動の展開や、外部講師による多様な指導の定着、また父親ボランティア「パパレンジャー」の結成といった保護者・地域との絆の深まりが挙げられます。主要な課題としては、少子化の影響による園児数の減少が深刻であり、全学年で定員未充足の状態が続いている点です。また、新園舎完成から18年目を迎え、大型遊具や床、窓といった施設・設備の老朽化に伴うメンテナンスが急務となっています。

### 2. 各活動分野における分析

#### (1)教育の基盤と取り組み

教育課程と学習モデル: 「智・徳・体・感・行」の学習モデルに基づき、2026年完成予定の幼稚園版「学びの泉」の導入や、PISA型学力の基礎を培う指導計画の改訂に取り組んでいます。

特色ある保育指導: 専任教諭による指導に加え、体育、英会話、さらに当園独自の取り組みとして、剣道あそび、わらべうた遊び、安祥閣での「お茶会あそび」を実施し、豊かな感性と健やかな身体を養っています。

教員の資質向上: 教員自らが「3つの挑戦(苦手・得意・未知への挑戦)」を掲げ、PDCAサイクルを活用したクラス経営や、一人ひとりの「成長個票」作成を通じて、保育力の向上と個別指導の充実に努めています。

#### (2)進路指導(小学校との連携)

円滑な接続への配慮: 地域の小学校(桜井、桜林、丈山小学校など)に出向き、卒園児の授業参観や小学校教諭との情報交換を積極的に行いました。

個別支援の継続: 就学後のスムーズな適応を目指し、1年生のクラス分けに関する適切なアドバイスを行うなど、卒園後の育ちを見据えたきめ細かな連携を図っています。

#### (3)募集政策

現状: 令和7年度の園児数は、目標280名に対し189名(充足率約67.5%)となっており、定員確保が喫緊の課題です。

戦略的取り組み: 定員充足に向け、満3歳児クラスの新設や一時預かり保育を継続・強化しています。また、未就園児親子対象の「わくわくランド」を年13回実施し、ホームページの充実やSNSでの「保育の見える化」を通じて、園の魅力を広く地域へ発信しています。

### 3. 今後の方向性

教育の深化と「学びの泉」の完成: 幼稚園版「学びの泉」を教育課程の中に明確に位置づけ、4年間の見通しを持った一貫性のある教育を確立いたします。

子育て支援とニーズへの対応: 保護者の就労形態の変化に合わせ、預かり保育の利便性向上や満3歳児保育の充実を図り、地域に選ばれる園を目指します。

施設環境の改善と安全確保: 専門業者による大型遊具の点検や、窓・テラス・床などの計画的な修繕を実施し、安全で安心な教育環境を保障いたします。

学園内連携の強化: 大学・短大からの実習生受け入れを継続するとともに、これまで交流の少なかった安城学園高校との連携も模索し、学園全体の教育力を活かした取り組みを推進いたします。

## (8) 事務局

### (8-1) 大学・短期大学事務局

#### 1. 全体的な成果と主要な課題

成果: 各部署において DX(デジタルトランスフォーメーション)推進による業務効率化が進み、特に AI ツール「NotebookLM」を活用した会議資料や学生向け説明資料の作成、情報整理において一定の成果が得られました。また、就職支援では大学全体の内定率 94.8%、短大全体 93.9%と、依然として高い水準を維持しています。

課題: 全学科において収容定員の充足に至らなかったことが最大の経営課題です。実務面では、勤怠管理や未納者への督促、電子データの確認作業などが特定の担当者に集中し、業務負担が増加しています。また、担当教員の決定の遅れがカリキュラム調整や教材準備に波及するなど、組織間の連携やスケジュール管理に改善の余地が見られます。

#### 2. 各活動分野における分析

総務: 入学式・卒業式等の行事や会議運営は概ね円滑に遂行されましたが、保護者会の参加者低迷が広報面での課題となりました。

会計: 会計面では予算執行状況の即時把握が可能になった一方、口座振替登録率の低さが事務処理負担を増大させています。

教務: 成績報告の提出遅延は減少傾向にありますが、未提出案件の完全解消には至っていません。

情報: 116 台のパソコン更新や高性能 PC・ローカル LLM の導入により、専門的学習環境の高度化を実現しました。

学生支援: 合理的配慮委員会の設置により障害のある学生への個別支援体制を整えました。

就職: 就職面では高い内定率を確保したものの、精神的課題を抱える学生への個別対応が増加しており、支援体制の強化が求められています。

学生募集: MA システム導入や「リアル体験会」の実施により戦略的な募集活動を展開しましたが、充足目標には届きませんでした。

図書: オリエンテーションや選書などの教育支援機能は向上しましたが、業務時間不足により資料の除籍作業が停滞しています。

#### 3. 今後の方向性

業務の標準化と DX の深化: NotebookLM 等の活用範囲を拡大し、資料作成の標準化や情報共有の迅速化を図ることで、個別支援に充てる時間を確保します。

組織連携と早期調整の徹底: 教務委員会等との連携を強化して担当教員の早期確定を進め、教育活動全体の計画的遂行を確実にします。

多面的な広報と支援の充実: SNS やメールを併用した多面的な情報発信により、保護者会や学生募集の活性化を目指します。また、多様な状況を想定した避難訓練やメンタルケア研修を通じ、学生の安全と心身の健康を守る体制を強化してまいります。

## (8-2) 法人事務局

### 1. 全体的な成果と主要な課題

1971年度から2024年度までの決算情報のデータベース化を完了し、財的資源の把握と分析を行える体制を整えました。また、改正私立学校法への対応として寄附行為の改正や監事監査規程の整備を行い、法令に基づく情報の公表も概ね遵守できています。社会貢献面では「命を学ぶプロジェクト」として被災地訪問研修を実施しました。

大学・短大・幼稚園の収容定員未充足に伴う経常的収入の減少に対し、具体的な対策案の立案が急務となっています。管理運営面では、固定資産の棚卸結果の報告遅延が決算業務に影響を与えているほか、改正私立学校法に基づいた監事監査の実効性を確保する体制や、内部統制システムの構築が途上であることが大きな課題です。

### 2. 各活動分野における分析

ガバナンス・管理運営体制: 監事については、職務の増大に対応するための補助職員を配置したものの、監査の実効性を高める体制整備には至っていません。評議員会では一部の評議員の出席率が低く、さらなる活性化と管理運営要領の確立が求められています。

総務・人事: 勤怠管理システムの機能の全面活用に取り組み、客観的な労働時間管理を徹底することが課題です。また、会議議題の確定が遅れることで準備が勤務時間外に及ぶといった業務プロセス上の問題があります。また、所轄庁への届出手続きを円滑に行うため、電子システムでの申請の徹底が必要です。

会計・財務: インボイス制度への対応により、法人部門での帳票確認作業に一定の時間を所要する現状があります。各設置校での確認体制の整備が課題です。また、固定資産管理規程に基づく管理業務の徹底や給与計算における転記・確認作業の負担軽減も解決すべき重要課題です。

経営改善・社会貢献: 「第三期経営改善計画」の目標達成に向けた予算編成が課題となっています。社会貢献活動は実施できているものの、その成果を具体的な防災・減災対策に結びつける取り組みや、安否確認システムの構築が停滞しています。

### 3. 今後の方向性

内部統制と監査体制の確立: 内部統制システムの実効性の確保に向けて、内部監査の定着、監事による監査の補助体制を確立します。DXによる業務効率化の推進: 生成AI(NotebookLM等)を積極的に活用し、複数業務の同時並行処理や、会計伝票の正誤判定プロセスの導入による確認業務の効率化に取り組みます。

業務プロセスの見直しとコスト削減: 業務の原単位一覧表を作成して優先順位を明確にし、契約締結や給与計算などの所要時間を短縮します。また、消耗品の共同購入(コピー用紙やトイレトーパー等)を推進し、学園全体の支出抑制に取り組みます。

経営安定化への計画策定: 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標における「A2」区分への到達に向けて、学生・園児数減少に対応するよう経営改善計画を更新し、これに基づき事業を遂行いたします

◇03 中期的な計画の進捗・達成状況

(1) 第三期経営改善計画について

本学園は、2022年度から2026年度までの5カ年を計画期間とする第三期経営改善計画を策定しています。  
第三期経営改善計画におけます財務に関する目標は次のとおりです。

◇財務に関する目標

- ・本法人の持続可能性を担保できる財務体質の基盤を再構築する。
- ・人件費支出と人件費以外の経費支出の事業活動収入に占める割合が90%を超えないような財務体質の基盤を再構築する。

◇経常収支比率等の上限について

・本法人の設置する学校単位の経常収支比率その内訳に相当する人件費比率及び人件費以外の経常支出の比率の上限は次の表のとおりです。

	経常収支比率	人件費比率	人件費以外の経常支出
愛知学泉大学	80～85%	50%	30%～35%
愛知学泉短期大学	80～85%	50%	30%～35%
高等学校	80～85%	60%	20%～25%
幼稚園	80～85%	60%	20%～25%

◇経常収支比率等の状況について

・本法人の設置する学校種単位の経常収支比率その内訳に相当する人件費比率及び人件費以外の経常支出の比率の2025年度の状況は次の表のとおりです。

	経常収支比率	人件費比率	人件費以外の経常支出比率
愛知学泉大学	129.2%	77.6%	51.6%
愛知学泉短期大学	132.2%	82.1%	50.0%
高等学校	78.5%	59.9%	18.6%
幼稚園	103.6%	74.4%	29.2%

◇用語の説明

第三期経営改善計画における財務比率は次のとおりです。

・経常収支比率

$$\frac{\text{経常支出(= 事業活動収支計算書における教育活動支出及び教育活動外支出の合計額から退職金財団交付金を差し引いた額)}}{\text{経常収入(= 事業活動収支計算書における教育活動収入及び教育活動外収入の合計額から退職金財団交付金を差し引いた額)}}$$

・人件費比率

$$\frac{\text{人件費(= 事業活動収支計算書の人件費から退職金財団交付金を差し引いた額)}}{\text{経常収入(= 事業活動収支計算書の教育活動収入及び教育活動外収入の合計額から退職金財団交付金を差し引いた額)}}$$

・人件費以外の経常支出の比率

$$\frac{\text{人件費以外の経常支出(= 事業活動収支計算書の教育活動支出及び管理経費支出の合計額)}}{\text{経常収入(= 事業活動収支計算書の教育活動収入及び教育活動外収入の合計額から退職金財団交付金を差し引いた額)}}$$

◇愛知学泉大学の財務情報について

- ・第三期経営改善計画における愛知学泉大学の情報は、同大学家政学部の情報を記載しています。
- ・第三期経営改善計画における愛知学泉大学の情報は、同大学現代マネジメント学部の情報は含みません。
- ・愛知学泉大学現代マネジメント学部は2021年度末をもって廃止となりました。

◇経常収支比率の状況について

本法人の設置する学校種単位の経常収支比率の状況は次の表のとおりです。

第三期経営改善計画における経常収支比率の状況 (単位:%)

	目標	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
大学	80~85	128.4	128.7	122.0	121.7	129.2
短期大学	80~85	87.7	86.7	93.4	107.2	132.2
高等学校	80~85	85.0	81.9	81.3	83.0	78.5
幼稚園	80~85	93.3	89.2	89.5	96.0	103.6

◇学校種単位の人件費比率の状況について

本法人の設置する学校種単位の人件費比率の状況は次の表のとおりです。

第三期経営改善計画における人件費比率の状況 (単位:%)

	目標	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
大学	~50	83.0	81.6	77.9	75.3	77.6
短期大学	~50	55.3	54.6	58.4	68.5	82.1
高等学校	~60	65.5	62.8	60.1	61.3	59.9
幼稚園	~60	68.6	64.6	64.3	68.6	74.4

◇人件費以外の経常支出比率の状況について

本法人の設置する学校種単位の人件費以外の経常支出比率の状況は次の表のとおりです。

第三期経営改善計画における人件費以外の経常支出比率の状況 (単位:%)

	目標	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
大学	30~35	45.4	47.0	44.0	46.3	51.6
短期大学	30~35	32.4	32.1	35.0	38.6	50.0
高等学校	20~25	19.5	19.1	21.2	21.7	18.6
幼稚園	20~25	24.7	24.6	25.2	27.3	29.2

◇経常収支差額について

第三期経営改善計画における学園全体の2025年度の経常収支差額は6359万円(前年度1億4528万円)となりました。第三期経営改善計画における経常収支差額の学園全体及び部門別の状況は下表のとおりです。

第三期経営改善計画における経常収支差額の状況(部門単位) (単位:千円)

	経常収支差額 目標	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
学園全体	740,000	210,634	99,788	272,670	145,282	63,591
愛知学泉大学	230,000	△212,064	△232,729	△185,407	△176,976	△252,452
愛知学泉短期大学	136,000	99,129	114,042	53,167	△49,847	△173,941
高等学校	325,000	424,771	543,057	588,932	533,169	687,869
幼稚園	57,000	25,294	41,507	39,388	14,855	△13,442
法人本部	△8,000	△126,496	△366,285	△223,410	△175,917	△184,441

◇経常収入について

第三期経営改善計画における経常収入の学園全体及び部門別の状況は下表のとおりです。

2025年度の学園全体の経常収入は4,982,205千円となりました。

目標金額の 5,100,000千円を117,795千円下回ることとなりました。

直近5年間の第三期経営改善計画における経常収入の学園全体及び部門別の状況は下表のとおりです。

部門名	経常収入 目標	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
学園全体	5,100,000	4,806,521	5,136,119	5,023,531	5,144,527	4,982,205
愛知学泉大学	1,030,000	746,764	808,924	813,995	835,495	863,402
愛知学泉短期大学	870,000	810,566	860,129	686,698	737,740	539,902
高等学校	2,800,000	2,849,468	3,012,338	3,143,910	3,172,428	3,202,399
幼稚園	390,000	378,380	386,389	371,220	373,970	368,247
法人部門	10,000	21,342	68,337	7,706	24,794	8,253

◇経常支出について

第三期経営改善計画における経常支出の目標金額を学園全体で4,360,000千円としています。

2025年度の経常支出は学園全体で4,918,614千円となりました。

目標金額に対して558,614千円の支出超過となりました。

直近5年間の第三期経営改善計画における経常支出の学園全体及び部門別の状況は下表のとおりです。

部門名	経常支出 目標	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
学園全体	4,360,000	4,595,887	5,036,981	4,913,522	4,878,248	4,918,614
大学	800,000	958,828	1,041,861	955,492	990,971	1,115,854
短期大学	734,000	711,437	746,514	742,034	736,546	713,844
高等学校	2,475,000	2,424,696	2,469,297	2,637,643	2,610,741	2,514,529
幼稚園	333,000	353,085	344,882	340,233	356,364	381,689
法人部門	18,000	147,839	434,426	238,118	183,624	192,695

### ◇Ⅲ 財務の概要

#### ◇01 決算の概要

##### (1) 学園の持続可能性のための条件について

- ① 学生・生徒・園児のいない学校は学校として機能しません。同じく、職員のいない学校も学校として機能しません。つまり、学校が学校として成り立つためには一定数の学生・生徒・園児と一定数の職員が継続的に存在することが基本となります。本学園では、学校が学校として成り立つための、言い換えると、学校の持続可能性を担保する主たるコントロール変数として、専任職員数一人当たりの学生・生徒・園児数を採用しています。具体的には、この主たるコントロール変数を 20 名に近づけることによって、学園の持続可能性を担保しようと考えています。
- ② 学校が学校として成り立つためには職員数一人当たりの人件費、特に専任職員一人当たりの人件費が社会的に適切な水準にあることが必要と考えています。財政が良いからといって社会的な水準を無視した高水準の人件費、又、財政が悪いからといって社会的な水準を無視した低水準の人件費で対応するわけにはいかないと考えています。本学園では公務員の人件費の水準を標準にすべきであると考えています。
- ③ 学校が学校として成り立つには受益者負担の原則に基づいて学校運営する必要があると考えています。従って、学納金の水準及びサービスの水準については保護者が負担可能な範囲に設計することが必要です。この観点からも専任職員数一人当たりの人件費を社会的に妥当な水準にしていく必要があると考えています。
- ④ 学校が学校として成り立つとともに学校の成長・発展のためには投資が必要であると考えています。そのためには、事業活動収入に占める事業活動支出の比率が重要となります。

##### (2) 学校法人会計基準の概略

2024 年 9 月に学校法人会計基準の一部を改正する省令が公布されました。これにより、2025 年度以降の会計年度から、日常の会計処理及び計算関係書類の作成に新基準が適用されます。この新しい「学校法人会計基準」は、「計算書類」を貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、及び注記事項と定めています。また、計算書類に附属明細書(固定資産明細書・借入金明細書・基本金明細書)を加えたものを計算関係書類といいます。学校法人は、計算関係書類とともに財産目録、事業報告書を作成し、これらについて理事会の承認を受ける必要があります。これまでの「学校法人会計基準」は補助金の適正配分(私立学校振興助成法)を主な目的としていました。一方、新しい「学校法人会計基準」はガバナンス強化とステークホルダーへの情報開示を主な目的として、私立学校法に根拠を置くものへと位置づけが変更されました。このため、大学・高等専門学校を設置する学校法人などは、補助金の受給に関わらず、公認会計士又は監査法人による会計監査を受けることが義務付けられています。一方で、これまで「学校法人会計基準」の「計算書類」に含まれていた「事業活動収支内訳表」「資金収支内訳表」「人件費支出内訳表」は、新しい「学校法人会計基準」の「計算書類」からは削除され、私立学校振興助成法に基づく所轄庁への提出書類として再定義されました。

##### (3) 学校会計の用語解説

###### ◇ 事業活動収入

事業活動収入は、学校法人の負債とならない収入を指します。教育活動に係る「学生生徒等納付金」「手数料」「寄付金」「経常費等補助金」「付随事業収入」「雑収入」からなる教育活動収入、受取利息等の教育活動外収入、および資産売却差額等の臨時的な特別収入から構成されます。

###### ◇ 事業活動支出

事業活動支出は、当該会計年度において消費する資産の価額および用役の対価を指します。人件費、教育研究経費、管理経費等からなる教育活動支出、支払利息等の教育活動外支出、および資産処分差額等の臨時的な特別支出から構成されます。

###### ◇ 事業活動収支比率(※事業報告書等の経営分析で用いられる指標)

事業活動収入に対する事業活動支出の割合です。この比率が 100% を下回るほど収支に余裕があり、自己資金による次年度への備えが充実していることを示します。一方、100% を超える場合は、当年度の収入で支出を賄えていない「事業活動収支差額」がマイナスの状態(支出超過)であることを意味します。なお、収支の均衡状態は、これらから基本金組入額を控除した後の「当年度収支差額」によって最終的に判断されます。

◇ 基本金

基本金とは、学校法人がその諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、事業活動収入の中から組み入れた金額です。

第1号基本金：土地、建物、教育研究用機器備品などの固定資産の取得額。

第2号基本金：将来の固定資産取得(新設や拡充等)に充てるための資金の先行組入額。

第3号基本金：奨学基金や研究基金として継続的に運用するための資産(基金)の積立額。

第4号基本金：学校法人が恒常的に保持すべき資金の額として、文部科学大臣が定める額(およそ1ヶ月分の運転資金相当額)

(1) 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

- 1) 2025年度末の資産の部合計は、185億円(前年度201億円)となりました。
- 2) この内訳は、固定資産144億円(同168億円)、流動資産41億円(同32億円)です。
- 3) 運用資産残高(現金預金、有価証券、特定資産の合計額)は75億円(同65億円)となりました。
- 4) 運用資産残高の増加の主な要因は、現金預金の増加によるものです。(現金預金38億円(同28億円))
- 5) 2025年度末の負債の部合計は、33億円(同32億円)でした。
- 6) この内訳は、固定負債18億円(同19億円)、流動負債14億円(同13億円)です。
- 7) 外部負債(借入金(長期・短期)、長期未払金、未払金の合計額)は10億円(同11億円)でした。
- 8) 外部負債の減少の主な要因は、長期借入金が前年度と比較して0.5億円減少したことによるものです。
- 9) 基本金は、202億円(同200億円)、繰越収支差額は△50億円(同△31億円)となりました。
- 10) 純資産の部合計は152億円(同168億円)となりました。

貸借対照表の状況

(単位:千円)

科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
固定資産	20,703,230	19,580,163	19,071,323	16,872,738	14,416,988
有形固定資産	16,828,292	15,752,978	15,292,530	13,136,017	10,728,190
うち土地	5,001,230	5,001,429	4,764,154	4,764,154	2,450,400
うち建物	10,238,197	8,980,352	8,745,910	6,536,511	6,502,075
特定資産	3,842,790	3,796,740	3,751,076	3,705,671	3,660,524
うち退職給与引当特定資産	527,118	537,118	547,118	557,118	567,118
うち借入金等返済引当特定資産	915,672	859,622	803,958	748,553	693,406
その他の固定資産	32,146	30,444	27,716	31,050	28,273
うち有価証券	7,550	7,550	7,550	7,550	7,550
流動資産	2,683,605	2,472,604	3,265,568	3,258,298	4,161,978
うち現金預金	2,115,009	2,090,786	2,623,796	2,886,062	3,889,383
資産の部合計	23,386,835	22,052,768	22,336,892	20,131,037	18,578,967
固定負債	2,204,734	2,097,634	1,958,326	1,931,036	1,874,664
うち長期借入金	826,560	774,900	723,240	671,580	619,920
うち退職給与引当金	1,358,001	1,297,775	1,192,628	1,197,410	1,179,292
うち長期未払金	20,173	24,958	42,457	62,045	75,452
流動負債	1,661,103	1,343,916	1,555,848	1,345,603	1,479,930
うち短期借入金	51,660	51,660	51,660	51,660	51,660
うち未払金	583,637	372,137	622,609	332,543	338,843
負債の部合計	3,865,837	3,441,550	3,514,174	3,276,639	3,354,595
基本金	20,115,104	20,180,934	19,882,104	20,041,829	20,245,136
繰越収支差額	△594,106	△1,569,716	△1,059,386	△3,187,431	△5,020,764
純資産の部合計	19,520,998	18,611,218	18,822,717	16,854,398	15,224,372
負債及び純資産の部合計	23,386,835	22,052,768	22,336,892	20,131,037	18,578,967

運用資産(※)	5,965,350	5,895,077	6,382,422	6,599,283	7,557,458
外部負債(※)	1,482,030	1,223,656	1,439,966	1,117,829	1,085,875
運用資産 - 外部負債	4,483,319	4,671,421	4,942,456	5,481,454	6,471,582
減価償却額の累計額	11,004,389	12,173,547	12,301,356	9,774,201	10,043,519
第1号基本金要組入高	20,554,931	20,568,298	20,239,813	20,339,705	20,539,221
第4号基本金要組入高	440,000	440,000	440,000	440,000	440,000

※ 本表は千円未満を切捨した数値を表示しています。

※ 運用資産 = 現金預金 + 特定資産 + 有価証券      ※ 外部負債 = 長期借入金 + 短期借入金 + 長期未払金 + 未払金

イ) 財務比率の経年比較

比率名称	内容(単位)	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
運用資産余裕比率	(運用資産－外部負債)/経常支出 (年)	0.83	0.88	0.92	1.09	1.28
純資産構成比率	純資産/(総負債+純資産) (%)	83.5	84.4	84.3	83.7	81.9
流動比率	流動資産/流動負債 (%)	161.6	184.0	209.9	242.1	281.2
総負債比率	総負債/総資産 (%)	16.5	15.6	15.7	16.3	18.0
前受金保有率	現金預金/前受金 (%)	308.6	327.7	479.2	489.2	740.8
修正前受金保有率	運用資産/前受金 (%)	870.5	924.1	1,165.7	1,118.7	1,439.6
基本金比率	基本金/基本金要組入額 (%)	95.8	96.1	96.1	96.2	96.5
積立率	運用資産/要積立額 (%)	48.3	43.8	47.3	60.1	67.3
固定資産構成比率	固定資産/総資産 (%)	88.5	88.8	85.4	83.8	77.6
流動資産構成比率	流動資産/総資産 (%)	11.5	11.2	14.6	16.2	22.4
内部留保資産比率	(運用資産-総負債)/総資産 (%)	9.0	11.1	12.8	16.5	22.6
退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産/退職給与引当金 (%)	38.8	41.4	45.9	46.5	48.0
固定負債構成比率	固定負債/(総負債+純資産) (%)	9.4	9.5	8.8	9.6	10.0
流動負債構成比率	流動負債/(総負債+純資産) (%)	7.1	6.1	7.0	6.7	7.9
負債比率	総負債/純資産 (%)	19.8	18.5	18.7	19.4	22.0

(2) 事業活動収支計算書関係

ア)事業活動収支計算書の状況と経年比較

1) 教育活動収支

教育活動収支差額は+6646万円(前年度+1億4872万円)となりました。

1-1) 収入

1-1-1)学生生徒等納付金は28億4760万円(同30億773万円)となりました。

1-1-2)経常費等補助金は20億668万円(同18億8950万円)となりました。

1-1-3)教育活動収入計は51億153万円(同51億4412万円)となりました。

1-2)支出

1-2-1)人件費は35億8206万円(同35億1923万円)となりました。

1-2-2)教育研究経費は11億4356万円(同11億5827万円)となりました。

1-2-3)管理経費は3億792万円(同3億1634万円)となりました。

1-2-4)教育活動支出計は50億3507万円(同49億9539万円)となりました。

2) 教育活動外収支

教育活動外収支差額は△287万円(同△344万円)となりました。

2-1) 教育活動外収入計は、貸付金及び預金の受取利息による61万円(同29万円)でした。

2-2) 教育活動外支出計は、借入金の支払利息による348万円(同374万円)でした。

3) 経常収支差額

経常収支差額は+6359万円(同+1億4528万円)となりました。

4) 特別収支

特別収支差額は△16億9361万円(同△21億1360万円)となりました。

4-1) 特別収入計は、資産売却による243万円、施設設備に係る補助金等の臨時的な収入による1億3069万円により、1億3313万円(同1億2412万円)となりました。

4-2) 特別支出計は、大学用地の資産処分に伴い、18億2674万円(同22億3772万円)となりました。

5) 基本金組入前当年度収支差額

以上により、基本金組入前当年度収支差額は△16億3002万円(同+△19億6831万円)となりました。

6)基本組入額合計

資産の新たな取得分の価額が処分を行った資産の価額を上回りました。

この結果、基本金組入額合計は2億330万円(同1億5972万円)です。

事業活動収支の状況

(単位:千円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
		学生生徒等納付金	3,010,202	3,184,980	3,192,185	3,007,731	2,847,607	
		手数料	100,382	103,360	98,128	96,900	94,214	
		寄付金	4,715	3,792	411	7,519	1,726	
		経常費等補助金	1,682,488	1,757,705	1,878,085	1,889,508	2,006,682	
		付随事業収入	17,600	13,519	8,202	5,725	11,002	
		雑収入	424,439	336,627	410,016	136,742	140,306	
		教育活動収入計	5,239,829	5,399,985	5,587,029	5,144,128	5,101,539	
	事業活動支出の部	人件費	4,004,237	3,650,929	3,790,728	3,519,234	3,582,061	
		教育研究費	1,111,646	1,077,488	1,162,668	1,158,271	1,143,564	
		うち光熱水費	108,733	114,549	125,010	127,111	109,624	
		うち奨学費	157,758	170,394	168,656	154,817	236,147	
		うち減価償却額	428,933	359,100	351,682	350,370	339,245	
		管理経費	306,139	567,672	357,102	316,343	307,926	
		うち減価償却額	2,874	70,655	70,308	14,319	15,576	
徴収不能額等		899	0	0	1,550	1,525		
教育活動支出計	5,422,923	5,296,090	5,310,499	4,995,399	5,035,078			
教育活動収支差額		△183,093	103,894	276,530	148,729	66,461		
教育活動外収支	収入の部	事業活動	受取利息・配当金	167	155	144	298	616
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0	
		教育活動外収入計	167	155	144	298	616	
	支出の部	事業活動	借入金等利息	4,860	4,261	4,003	3,745	3,487
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	
		教育活動外支出計	4,860	4,261	4,003	3,745	3,487	
教育活動外収支差額		△4,693	△4,106	△3,859	△3,446	△2,870		
経常収支差額		△187,787	99,788	272,670	145,282	63,591		
特別収支	収入の部	事業活動	資産売却差額	0	0	11,571	0	2,436
		その他の特別収入	31,572	22,602	68,892	124,126	130,695	
		特別収入計	31,572	22,602	80,463	124,126	133,132	
	支出の部	事業活動	資産処分差額	848,566	16,284	141,633	2,197,558	1,566,880
		その他の特別支出	29,404	1,015,886	0	40,170	259,868	
		特別支出計	877,971	1,032,171	141,634	2,237,729	1,826,749	
特別収支差額		△846,398	△1,009,568	△61,171	△2,113,602	△1,693,616		
基本金組入前当年度収支差額		△1,034,185	△909,779	211,499	△1,968,319	△1,630,025		
基本金組入額合計		0	△65,830	0	△159,725	△203,306		
当年度収支差額		△1,034,185	△975,610	211,499	△2,128,044	△1,833,332		
前年度繰越収支差額		△7,924,981	△594,106	△1,569,716	△1,059,386	△3,187,431		
基本金取崩額		8,365,060	0	298,830	0	0		
翌年度繰越収支差額		△594,106	△1,569,716	△1,059,386	△3,187,431	△5,020,764		
(参考)								
事業活動収入計		5,271,569	5,422,743	5,667,636	5,268,554	5,235,288		
事業活動支出計		6,305,755	6,332,523	5,456,137	7,236,874	6,865,314		

※ 本表は千円未満を切捨した数値を表示しています。

イ)財務比率の経年比較

(単位:%)

比率名	算式	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入	△ 19.6	△ 16.8	3.7	△ 37.4	△ 31.1
人件費比率	人件費/経常収入	76.4	67.6	67.8	68.4	70.2
教育研究経費比率	教育研究経費/経常収入	21.2	20.0	20.8	22.5	22.4
管理経費比率	管理経費/経常収入	5.8	10.5	6.3	6.1	6.0
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金/経常収入	57.4	59.0	57.1	58.5	55.8
経常収支差額比率	経常収支差額/経常収入	△ 3.6	1.8	4.8	2.8	1.2

(3) 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

- 1) 学生生徒等納付金収入は 28 億 4662 万円(前年度 30 億 664 万円)でした。
- 2) 学生生徒園児の数は、年度末現在で 4,702 名(同 4,953 名)でした。
- 3) 補助金収入は 21 億 1502 万円(同 19 億 6684 万円)でした。
- 4) 人件費支出は、35 億 8885 万円(同 35 億 1445 万円)でした。
- 5) 教育研究経費支出は、8 億 362 万円(8 億 766 万円)でした。
- 6) 管理経費支出は 2 億 9233 万円(同 3 億 239 万円)となりました。

資金収支計算書の状況

(単位:千円)

収入の部	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
学生生徒等納付金収入	3,010,202	3,184,980	3,192,185	3,006,641	2,846,627
手数料収入	100,382	103,360	98,128	96,900	94,214
寄付金収入	4,680	3,749	594	11,566	2,610
補助金収入	1,706,815	1,770,026	1,939,060	1,966,849	2,115,025
資産売却収入	121	345	123,941	0	802,771
付随事業・収益事業収入	17,600	13,519	8,202	5,725	11,002
受取利息・配当金収入	167	155	144	298	616
雑収入	424,539	338,902	410,163	137,441	140,497
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	685,284	637,933	547,495	589,909	524,968
その他の収入	364,116	499,675	361,389	586,491	381,940
資金収入調整勘定	△1,136,956	△934,693	△1,131,260	△772,698	△815,468
前年度繰越支払資金	1,946,028	2,115,009	2,090,786	2,623,796	2,886,062
収入の部合計	7,122,980	7,732,964	7,640,831	8,252,924	8,990,869

(単位:千円)

支出の部	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
人件費支出	4,025,782	3,711,154	3,895,875	3,514,452	3,588,853
教育研究経費支出	682,687	718,334	810,639	807,669	803,628
管理経費支出	303,595	498,138	286,803	302,391	292,330
借入金等利息支出	4,860	4,261	4,003	3,745	3,487
借入金等返済支出	91,770	51,660	51,660	51,660	51,660
施設関係支出	23,714	194,906	63,518	204,890	130,150
設備関係支出	121,320	181,969	143,748	186,530	174,690
資産運用支出	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
その他の支出	394,187	693,033	437,464	692,679	444,949
資金支出調整勘定	△649,946	△421,281	△686,679	△407,157	△398,263
翌年度繰越支払資金	2,115,009	2,090,786	2,623,796	2,886,062	3,889,383
支出の部合計	7,122,980	7,732,964	7,640,831	8,252,924	8,990,869

※ 本表は千円未満を切捨した数値を表示しています。

イ)活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

- 1) 教育活動資金収支差額は4億4725万円(前年度4億2414万円)でした。
- 2) 教育活動資金収支差額は2021年度以降において収入超過を継続しています。
- 3) 支払資金のうち、翌年度繰越支払資金は38億8938万円(同28億8606万円)となりました。

活動区分資金収支計算書の状況

(単位:千円)

科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	5,239,794	5,399,853	5,586,618	5,142,845	5,099,940
教育活動資金支出計	5,011,730	4,926,510	4,993,317	4,624,152	4,683,814
差引	228,063	473,342	593,300	518,693	416,126
調整勘定等	101,348	△74,150	△11,559	△94,546	31,130
教育活動資金収支差額	329,412	399,192	581,741	424,146	447,256
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	24,448	12,666	185,510	81,581	912,617
施設整備等活動資金支出計	145,034	376,876	207,267	391,421	304,840
差引	△120,586	△364,209	△21,756	△309,839	607,776
調整勘定等	12,297	12,006	△73,582	140,860	△77,186
施設整備等活動資金収支差額	△108,289	△352,203	△95,339	△168,978	530,590
小計	221,122	46,988	486,402	255,167	977,846
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	99,651	58,899	112,271	94,163	158,005
その他の活動資金支出計	151,793	130,110	65,664	87,065	132,531
差引	△52,141	△71,211	46,606	7,098	25,474
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△52,141	△71,211	46,606	7,098	25,474
支払資金の増減額	168,981	△24,223	533,009	262,266	1,003,321
前年度繰越支払資金	1,946,028	2,115,009	2,090,786	2,623,796	2,886,062
翌年度繰越支払資金	2,115,009	2,090,786	2,623,796	2,886,062	3,889,383

※ 本表は千円未満を切捨した数値を表示しています。

ウ)財務比率の経年比較

(単位:%)

比率名称	内容	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額/ 教育活動資金収入計	6.2	7.3	10.4	8.2	8.7

◇02 その他

(1) 資産運用の状況

記載すべき重要事項はありません

(2) 学校債の状況

該当する事項はありません

(3) 寄付金の状況

(2025 年度実績)

	項目	寄付件数	金額(円)
1	特別寄付金	17	1,802,800
2	一般寄付金	35	807,567
3	現物寄付(教育活動収支)	7	619,073
4	現物寄付(特別収支)	135	7,974,824
	計	194	11,204,264

(4) 補助金の状況

(2025 年度実績)

項目	金額(円)	摘要(単位:千円)
国庫補助金		
経常費補助金	110,444,000	大学 68,119 短大 42,325
授業料等減免費交付金	145,435,700	大学 93,888 短大 51,547
施設整備費補助金(大学・短期大学)	0	大学 0 短大 0
施設整備費補助金(高等学校)	33,335,000	学園 0 城西 33,335
施設整備費補助金(幼稚園)	7,551,000	短幼 3,524 大幼 3,800 桜井幼 227
被災者支援活動費補助金(短期大学)	369,000	同左
小計	297,134,700	
地方公共団体		
経常費補助金(高等学校)	1,240,104,552	学園 614,880 城西 625,224
経常費補助金(幼稚園)	147,385,222	短幼 40,082 大幼 57,826 桜井 49,476
施設設備整備費補助金(高等学校)	34,300,000	学園 0 城西 34,300
施設設備整備費補助金(幼稚園)	32,242,000	短幼 0 大幼 32,242 桜井幼 0
教育支援体制整備費補助金(幼稚園)	915,000	短幼 256 大幼 471 桜井幼 188
大学・短大燃料高騰費対策(大学・短期大学)	4,786,000	大学 2,353 短大 2,433
幼稚園特別教育費支援(幼稚園)	17,248,000	短幼 5,488 大幼 6,272 桜井 5,488
授業料軽減補助金(高等学校)	221,592,600	学園 115,270 城西 106,322
入学納付金補助金(高等学校)	113,900,000	学園 65,600 城西 48,300
就学支援金事務費交付金(高等学校)	3,690,000	学園 1,871 城西 1,819
結核予防費補助金(大学・短期大学・高等学校)	827,199	大学 76 短大 89 学園 331 城西 329
園医報酬補助金(幼稚園)	900,000	短幼 300 大幼 300 桜井 300
小計	1,817,890,573	
計	2,115,025,273	

(5) 収益事業の状況

該当する事業はありません

(6) 関連当事者等との取引及び学校法人間取引の状況

該当する取引はありません

### ◇03 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

#### (1) 経営状況の分析

本学園は、第三期経営改善計画(計画期間:2022年度から2026年度までの5年間)における財務に関する目標『2026年度末までに、本学園の持続可能性を担保しうる財政の基盤を確立する』ことを達成するために、事業活動収支計算書における経常収支差額比率、活動区分別資金収支計算書における教育活動資金収支差額、貸借対照表における運用資産余裕比率を管理指標として経営分析を行っています。

#### (2) 経常収支差額比率に基づく経営分析

2021年度から2025年度にかけての法人全体の経常収支差額比率は△3.6%、1.8%、4.8%、2.8%、1.2%と推移しています。第三期経営改善計画における財務に関する目標である経常収支差額比率10%以上を達成していない状況が続いています。つまり、本学園の持続可能性を担保しうる財政の基盤を確立するまでには至っていません。これは、本学園が設置する学校の一部が学則定員に基づく収容定員を充足していないこと、教育研究経費と管理経費と人件費の適正化が進んでいないことが目標未達成の要因の一つに挙げられます。2021年度から2025年度にかけての法人全体の人件費比率は、76.4%、67.6%、67.8%、68.4%、70.2%と推移しています。学生・生徒・園児数の減少に伴う経常収入の減少により、2025年度の人件費比率は2024年度の人件費比率と比較して1.8pt上昇しています。

#### (3) 教育活動資金収支差額に基づく経営分析

2021年度から2025年度にかけての本学園の教育活動資金収支差額は、329,412千円、399,192千円、581,741千円、424,146千円、447,256千円と推移しています。第三期経営改善計画の計画期間における本学園の教育活動資金収支差額は収入超過の状況にあります。

#### (4) 運用資産余裕比率に基づく経営分析

2021年度から2025年度にかけての本学園の運用資産余裕比率は0.83年、0.88年、0.93年、1.10年、1.28年と推移しています。この運用資産余裕比率は学校法人の一年間の経常的な支出規模に対してどの程度の運用資産が蓄積されているかを表す指標です。2021年度から2025年度にかけての運用資産と外部負債の差額は、4,483百万円、4,671百万円、4,942百万円、5,481百万円、6,471百万円と堅調に推移しています。

#### (5) 経営上の課題

本学園の持続可能性を担保しうる財政基盤の確立に向けた最重要課題は、全ての学校における継続的な定員充足と法人全体の経常支出の適正化です。具体的に設定する課題の一つは、年度末現在において5,200名(大学は760名、短期大学は640名、高等学校は2つの高等学校を合わせて3,000名、幼稚園は3つの幼稚園を合わせて800名)の学生・生徒・園児が在籍していることです。そして次に設定する課題は、法人全体の経常収支比率を90%以下にすることです。2025年度の年度末現在における実績は、大学が561名(582名)、短期大学が366名(473名)、高等学校は、2つの学校を合わせて3,148名(3,189名)、幼稚園は、3つの幼稚園を合わせて627名(709名)、合計4,702名(4,953名)でした。学生・生徒・園児の数は目標の5,200名に対して498名下回ることとなりました。また、本法人全体の経常収支比率は目標の90%に対して8.7ポイント下回る98.7%でした。

#### (6) 今後の方針・対応方策

本学園は、第三期経営改善計画に掲げる「教育活動に関する目標」、「管理運営に関する目標」、「財務に関する目標」の達成に向けて、2024年度においても計画を見直しながら事業を推進し、その結果に対する自己点検、事業における問題点の抽出、問題に呈する課題設定に努めました。

本学園を取り巻く経営環境は、今後10年以内に到来する少子化社会においてより一層厳しくなります。本学園は教育に関する目標「自学・共学システム「学びの泉」の本格的な開発・実践を通して智性・徳性・身体・感性・行動をバランスよく鍛え上げることによって、生涯にわたって自ら学び続ける能力と共に学び続ける能力の基礎を身につける」ことの実現に向け、管理運営に関する目標「寄附行為、ガバナンス・コード及び私立学校法等に基づいて、管理運営体制の基礎を構築する。」ことの実現に向け、財務に関する目標「本法人の持続可能性を担保できる財務体質の基盤を確立する。」ことの実現に向け、事業を展開していきます。

#### ◇IV 学校法人の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備及び運用状況の概要

##### ◇01 関係する決議の概要

学校法人安城学園は、私立学校法第40条の4に基づき、業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備に関する基本方針を2025年3月27日開催の2024年度第4回理事会において決議し、これに基づき運用を行っています。

##### ◇02 体制整備及び運用状況の概要

###### (1) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

「文書取扱規程」を改定し、理事の職務執行に係る記録(理事会議事録、評議員会議事録、決裁書類等)の保存媒体、保存期間、管理責任者およびそれらのセキュリティレベルを定めました。

各会議の議事録および決裁文書は、文書取扱規程に基づき適切に作成・保管され、閲覧権限の管理を徹底しました。また、保存期間を満了した文書の廃棄についても、文書取扱規程に基づき情報漏洩防止対策を講じた上で適正に処理されていることを確認しました。

###### (2) 損失の危険の管理に関する規程及びその他の体制

「リスク管理規程」を策定し、学校運営における多様なリスク(職員の不祥事、情報漏洩、自然災害、財務リスク等)を未然に防止し、発生時の被害を最小限に抑える体制を構築しました。

定期的なリスクアセスメントを実施し、特に情報セキュリティ対策(サイバー攻撃対策等)の現状レベルの適切性を点検するとともに防災訓練を実施しました。

###### (3) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「寄附行為」および「管理規程」に基づき、各理事の職務権限と責任の範囲を明確にしています。

2025年度においては、定例理事会を4回、臨時理事会を2回開催し、代表業務執行理事、業務執行理事の業務報告や、事業計画の進捗管理、予算・決算等の重要事項について迅速かつ適切な意思決定を行った。また、google社のnotebookLM等のAIを活用した業務効率化及び会議における資料の電子化を推進しました。

###### (4) 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

「コンプライアンス規程」を整備し、学内における違法行為や不正行為の早期発見・是正を目的とした「内部通報(ヘルプライン)制度」を設置し、通報者の保護を担保する規程を整備しました。

内部監査担当職員による業務監査計画に基づき、業務執行が法令、寄附行為、学内規程に準拠して適正に行われているかを確認しました。なお、当年度において重大な法令違反等の報告はありませんでした。

###### (5) 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

監事監査規程を整備し、監事とその職務を円滑かつ実効的に執行できるよう、監査業務を補助する職員の配置、理事および職員からの報告体制、監査費用の負担等に関する規程を整備しました。

監事は理事会等の重要会議に出席したほか、定期的に理事長・理事との意見交換会を開催しました。また、会計監査人との連携を密にし、監査の質的向上を図った。監事から求められた資料の提出や実地監査への対応は遅滞なく行われ、監査の独立性と実効性が担保されていることを確認しました。

以上

## 附属明細書

該当事項はありません。